

平成 30 年 8 月 6 日

広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式あいさつ

一発の原子爆弾が、街を一瞬にして破壊し、十数万ともいわれる貴い命を奪いました。あれから 73 年、一命をとりとめた方々にも、筆舌に尽くし難い苦難の日々をもたらしました。若者の夢や明るい未来が容赦なく奪われました。

原子爆弾の犠牲となられた数多くの方々の御霊（みたま）に対し、謹んで、哀悼の誠を捧（ささ）げます。

そして、今なお被爆の後遺症に苦しんでいる方々に、心からお見舞いを申し上げます。

広島、長崎の悲劇を再び繰り返してはならない。唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」の実現に向けて、粘り強く努力を重ねていくこと。それは、我が国の使命です。

近年、核軍縮の進め方について、各国の考え方の違いが顕在化しています。

真に「核兵器のない世界」を実現するためには、被爆の悲惨な実相の正確な理解を出発点として、核兵器国と非核兵器国双方の協力を得ることが必要です。我が国は、非核三原則を堅持しつつ、粘り強く双方の橋渡しに努め、国際社会の取組を主導していく決意です。

その具体的な取組として昨年、核軍縮に関する「賢人会議」を、ここ広島で開催しました。

「賢人会議」を通じて有識者の知見も得ながら、核兵器不拡散条約（NPT）発効 50 周年となる 2020 年の NPT 運用検討会議が意義あるものとなるよう、積極的に貢献してまいります。

また、その非人道性を、後の世に、また世界に、伝え続ける務めが我々にあります。

若い世代が、被爆者の方々から伝えられた被爆体験を語り継ぐ。

政府として、そうした取組をしっかりと推し進めてまいります。

被爆者の方々への援護施策については、保健、医療、福祉にわたる支援の必要性をしっかりと受け止め、被爆者の方々に寄り添いながら、今後とも、総合的に推進してまいります。特に、原爆症の認定について、引き続き、一日も早く結果をお知らせできるよう、できる限り迅速な審査を行ってまいります。

結びに、永遠の平和が祈られ続けている、ここ広島市において、「核兵器のない世界」と恒久平和の実現に向けて力を尽くすことをお誓い申し上げます。原子爆弾の犠牲となられた方々のご冥福と、ご遺族、被爆者の皆様、並びに、参列者、広島市民の皆様のご平安を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。